

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

←取りまとめ→

→ 都度 追加加入 (転入など) → 3/30 まで追加出来ます →

契約市町(公民館・自治体など)へ提出

5月31日までに佐賀県子連に着金

県子連 JL 研修会参加者募集
 全子連 JL 研修会参加者募集
 九子連 JL 研修会参加者募集
 県子連スポーツ大会参加者予定送信
 ↓
 事前研修会のお知らせ
 ↓
 監督会議のお知らせ他

・役員会理事会のお知らせ/参加者

都度

追加加入

(転入など)

3/30 まで追加出来ます

九子連育成研修会参加者募集

中級ファシリテータ講習会募集

全子連育成研修会参加者募集

九州 JL 研修会
 スポーツ大会

中級ファシリテータ講習会

全子連 JL 研修会
 県子連 JL 研修会

全子連育成研究会
 九州育成研究会

チラシ希望枚数確認メール

次年度用様式(紙提出用)をメールにて送信

防災体験参加者募集

3月中旬から
 次年度の入力
 が出来ます

3月末までに
 契約申込書
 旧様式様式 O1

紙提出→ネット入力
 (資料 1~2 ページ)

・役員会理事会のお知らせ/参加者

5/31 までに加入の方は、
 4/1 まで遡って請求できま
 す。(3 月末までに契約申込
 書 O1 を提出の場合に限る)

- ・新年度各市町の会長や担当者
- ・役員会理事会のお知らせ/参加者
- ・県子連総会表彰者募集
- ・JL 総会のお知らせ/参加者
- ・その他お知らせや募集

怪我の請求→

市町子連 →

県子連 →

全子連

第一報様式 20 (にて怪我の報告) 30 日以内

治療

←怪我が治って 60 日以内→

請求兼事故証明書(様式 21)

個人情報取扱い同意書(様式 22)

その怪我で支払った領収書の「コピー

県子連にて証明印押印して全子連へ提出

全子連にて審査・手続き後指定口座へ振込

怪我の請求については
 今まで通り
 紙の様式での請求に変更は
 ありません。

一般社団法人
 佐賀県子ども会事務局

TEL 0952-24-0602